

旭川市公共施設等総合管理計画

【資料編】

平成 28 年（2016 年）2 月
旭 川 市

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 資料編 | 1 |
| 1 旭川市公共施設等総合管理計画策定委員会設置要綱 | 2 |
| 2 旭川市公共施設の在り方などに関する市民アンケートの調査結果 | 5 |
| (1) 調査の目的 | 5 |
| (2) 調査の基本的事項 | 5 |
| (3) アンケート回収状況 | 5 |
| (4) アンケート結果について | 5 |
| (5) 自由意見 | 16 |
| 3 地域まちづくり推進協議会からの意見 | 23 |
| (1) 説明会の目的 | 23 |
| (2) 説明会の概要 | 23 |
| (3) 意見内容 | 24 |
| (4) 計画（案）についての意見と旭川市の考え方 | 27 |
| 4 パブリックコメントの実施結果 | 28 |
| (1) 意見募集期間 | 28 |
| (2) 意見募集方法 | 28 |
| (3) 意見募集結果 | 28 |
| (4) 意見と市の考え方 | 28 |

資料編

1 旭川市公共施設等総合管理計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 本市における将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的な管理の方針を定める旭川市公共施設等総合管理計画（以下「計画」という。）の策定及び推進について検討するために、旭川市公共施設等総合管理計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 公共施設等の現状と課題に関すること。
- (2) 公共施設等の全体の方針に関すること。
- (3) 公共施設等の現状や課題に対する基本方針及び取組に関すること。
- (4) その他計画に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、総務部長をもって充てる。

3 委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 別表1に掲げる職にある者又は当該者が推薦する者
- (2) 前号に掲げる者のほか、委員長が必要と認める者

4 前項に掲げる者のほか、必要に応じて関係職員を委員に充てることができる。

(委員長の職務)

第4条 委員長は、会議を総理し、委員会の議長となる。

2 委員長に事故あるときは、委員長が指名する委員が職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 会議における所掌事項について、専門的な調査又は検討させるため、委員会の下に作業部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部管財課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月9日から施行する。

別表 1

| |
|--------------------|
| 総合政策部政策調整課長 |
| 総合政策部政策推進課長 |
| 総合政策部総合計画課長 |
| 総合政策部財政課長 |
| 総務部行政改革課長 |
| 市民生活部地域まちづくり課長 |
| 都市建築部住宅課長 |
| 都市建築部公共建築課長 |
| 都市建築部設備課長 |
| 土木部土木総務課長 |
| 学校教育部教育政策課学校施設担当課長 |
| 上下水道部総務課長 |

旭川市公共施設等総合管理計画策定委員会の検討経過

| 回数 | 開催日時・場所 | 議題 |
|----|---|--|
| 1 | 平成 27 年 5 月 12 日 (火) 13:30~14:30 保健所棟講座室 | <ul style="list-style-type: none">・ 概要説明・ 市民アンケートについて・ 地域まちづくり推進協議会について・ 資料請求 |
| 2 | 平成 27 年 7 月 17 日 (金) 13:30~14:30 保健所棟講座室 | <ul style="list-style-type: none">・ 骨子案・ 第 1 章 計画・ 第 2 章 旭川市の現況と将来の見通し・ 第 4 章 施設類型ごとの基本的な管理方針 |
| 3 | 平成 27 年 8 月 31 日 (月) 13:30~14:30 職員会館 2 階 3 号室 | <ul style="list-style-type: none">・ 第 2 章 7 公共施設等の課題・ 第 3 章 公共施設マネジメント |
| 4 | 平成 27 年 11 月 2 日 (月) 13:30~15:00 第二庁舎 3 階 健康相談室 | <ul style="list-style-type: none">・ 総合管理計画素案について |
| 5 | 平成 28 年 2 月 8 日 (月) ~平成 28 年 2 月 12 日 (金) 書面会議 | <ul style="list-style-type: none">・ 意見提出手続の結果について・ まちづくり推進協議会からの意見について・ 総合管理計画の策定について |

2 旭川市公共施設の在り方などに関する市民アンケートの調査結果

(1) 調査の目的

旭川市では、人口の増加や市民ニーズの多様化に対応するために、公民館や学校などの建築系公共施設（ハコモノ）、道路や上下水道などの土木系公共施設（インフラ）を整備し、安全安心に利用できるように維持補修等を行ってきました。

しかし、今後人口減少や市民ニーズの変化、また、厳しい財政状況のなか公共施設等の老朽化が進行している現状を踏まえ、長寿命化や耐震化などの維持保全、最適な配置、財政負担の軽減・平準化などを目的とする計画の策定が必要です。

このアンケート調査は、市民の皆様のお考えや御意見をお聞きしながら、今後の公共施設の在り方などについてより具体的に検討するために実施したものです。

(2) 調査の基本的事項

- ア 調査名 旭川市公共施設の在り方などに関する市民アンケート
- イ 調査対象者 旭川市民のうち18歳以上の男女3,000人を対象としました。
- ウ 抽出条件

平成27年4月1日現在の住民基本台帳を基本とし、無作為二段抽出法で抽出しました。人口比率を基本とし、男女比及びまちづくり推進協議会所管地域の14地域の居住人数から対象人数を抽出しました。

※平成27年4月1日現在の住民基本台帳人口は、345,917人です。

- エ アンケート調査期間 平成27年6月20日～平成27年7月21日

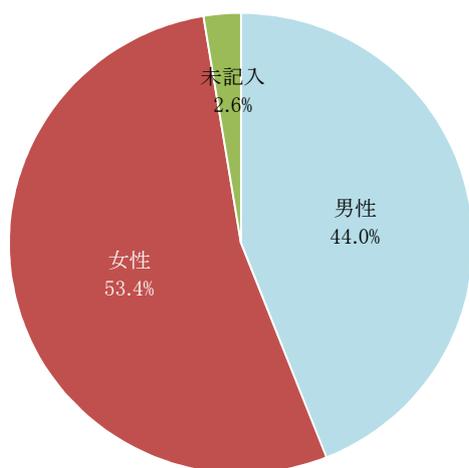
(3) アンケート回収状況

- ア 標本数
 - 発送数3,000件
 - 戻り分25件
 - 実質標本数2,975件
- イ 回収数1,069件
- ウ 回収率35.9%（回収数÷実質標本数）

(4) アンケート結果について

- ア 基本的な数字の単位は「人」とします。また、小数点で表示しています数字は割合を示しており、単位は「%」としています。
- イ 集計結果の合計は、小数点第2位を四捨五入で行っておりますので、100%とならない場合があります。

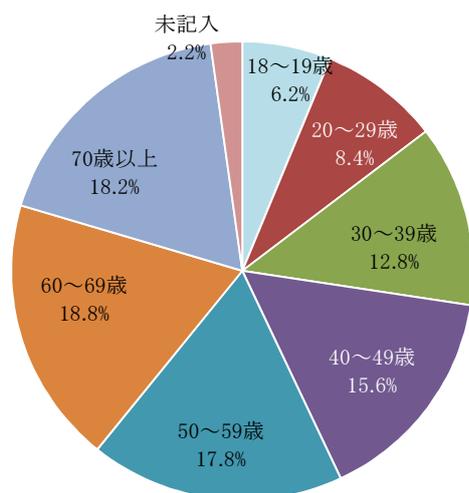
問1 性別をお答えください。



| 回答内容 | 回答人数 | 割合 (%) |
|------|-------|--------|
| 男性 | 470 | 44.0 |
| 女性 | 571 | 53.4 |
| 未記入 | 28 | 2.6 |
| 合計 | 1,069 | 100.0 |

全体回収率 35.9%のうち、『男性』が 44.0%、『女性』が 53.4%で女性が約 10 ポイント高い結果となりました。

問2 現在の年齢をお答えください。



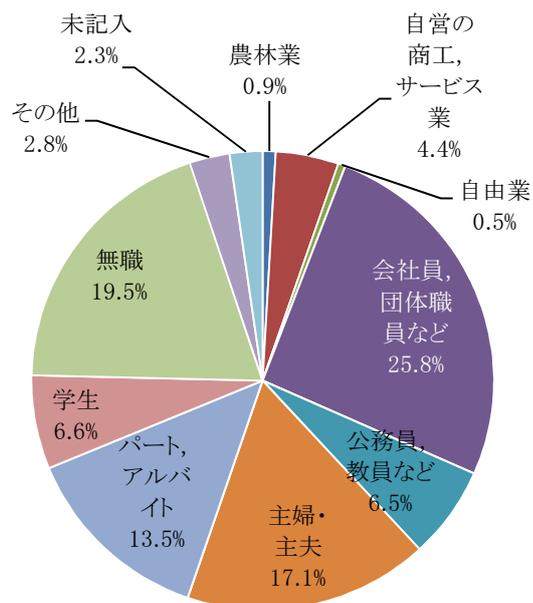
| 回答内容 | 回答人数 | 割合 (%) |
|--------|-------|--------|
| 18~19歳 | 66 | 6.2 |
| 20~29歳 | 90 | 8.4 |
| 30~39歳 | 137 | 12.8 |
| 40~49歳 | 167 | 15.6 |
| 50~59歳 | 190 | 17.8 |
| 60~69歳 | 201 | 18.8 |
| 70歳以上 | 195 | 18.2 |
| 未記入 | 23 | 2.2 |
| 合計 | 1,069 | 100.0 |

発送別割合

| 発送数 (3,000件) | 発送数 | 戻り分 | 実発送数 | 回答人数 | 回収率 (%) |
|--------------|-------|-----|-------|-------|---------|
| 18~19歳 | 318 | 4 | 314 | 66 | 21.0 |
| 20~29歳 | 390 | 7 | 383 | 90 | 23.5 |
| 30~39歳 | 426 | 0 | 426 | 137 | 32.2 |
| 40~49歳 | 444 | 8 | 436 | 167 | 38.3 |
| 50~59歳 | 435 | 2 | 433 | 190 | 43.9 |
| 60~69歳 | 471 | 1 | 470 | 201 | 42.8 |
| 70歳以上 | 516 | 3 | 513 | 195 | 38.0 |
| 未記入 | | | | 23 | |
| 合計 | 3,000 | 25 | 2,975 | 1,069 | 35.9 |

回答者の割合は『10代』が 6.2%、『20代』が 8.4%と、ともに 10%未満でした。『60代』と『70歳以上』では、18%を超える結果となりました。
また、年代別回収率は、若年層に比べ中高年層が高い結果となりました。

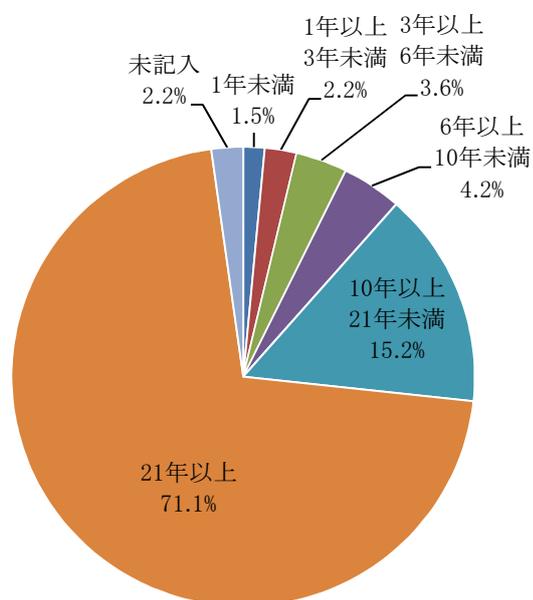
問3 職業をお答えください。



| 回答内容 | 回答人数 | 割合 (%) |
|--------------|-------|--------|
| 農林業 | 10 | 0.9 |
| 自営の商工, サービス業 | 47 | 4.4 |
| 自由業 | 5 | 0.5 |
| 会社員, 団体職員など | 276 | 25.8 |
| 公務員, 教員など | 70 | 6.5 |
| 主婦・主夫 | 183 | 17.1 |
| パート, アルバイト | 144 | 13.5 |
| 学生 | 71 | 6.6 |
| 無職 | 208 | 19.5 |
| その他 | 30 | 2.8 |
| 未記入 | 25 | 2.3 |
| 合計 | 1,069 | 99.9 |

『会社員, 団体職員など』が 25.8%と一番多く、次いで『無職』が 19.5%, 『主婦・主夫』が 17.1%となりました。
また、『自由業』が 0.5%, 『農林業』が 0.9%で、ともに 1%未満との結果となりました。

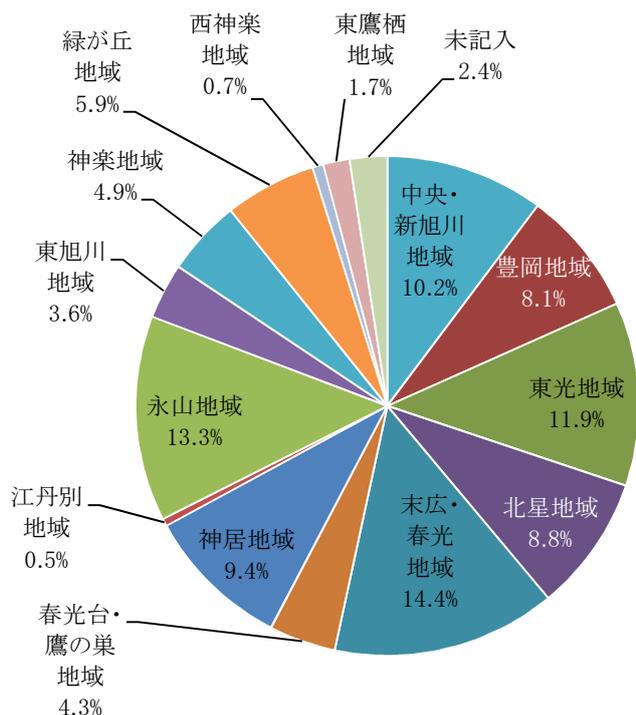
問4 通算で何年旭川市に住んでいますか。



| 回答内容 | 回答人数 | 割合 (%) |
|-------------|-------|--------|
| 1年未満 | 16 | 1.5 |
| 1年以上 3年未満 | 24 | 2.2 |
| 3年以上 6年未満 | 38 | 3.6 |
| 6年以上 10年未満 | 45 | 4.2 |
| 10年以上 21年未満 | 163 | 15.2 |
| 21年以上 | 760 | 71.1 |
| 未記入 | 23 | 2.2 |
| 合計 | 1,069 | 100.0 |

『21年以上』が 71.1%と一番多く、次いで『10年以上 21年未満』が 15.2%となりました。全体の約 90%の方が 6年以上在住でした。

問5 どの地域にお住まいですか。



| 回答内容 | 回答人数 | 割合 (%) |
|-----------|-------|--------|
| 中央・新旭川地域 | 109 | 10.2 |
| 豊岡地域 | 87 | 8.1 |
| 東光地域 | 127 | 11.9 |
| 北星地域 | 94 | 8.8 |
| 末広・春光地域 | 154 | 14.4 |
| 春光台・鷹の巣地域 | 46 | 4.3 |
| 神居地域 | 101 | 9.4 |
| 江丹別地域 | 5 | 0.5 |
| 永山地域 | 142 | 13.3 |
| 東旭川地域 | 38 | 3.6 |
| 神楽地域 | 52 | 4.9 |
| 緑が丘地域 | 63 | 5.9 |
| 西神楽地域 | 7 | 0.7 |
| 東鷹栖地域 | 18 | 1.7 |
| 未記入 | 26 | 2.4 |
| 合計 | 1,069 | 100.1 |

発送別割合

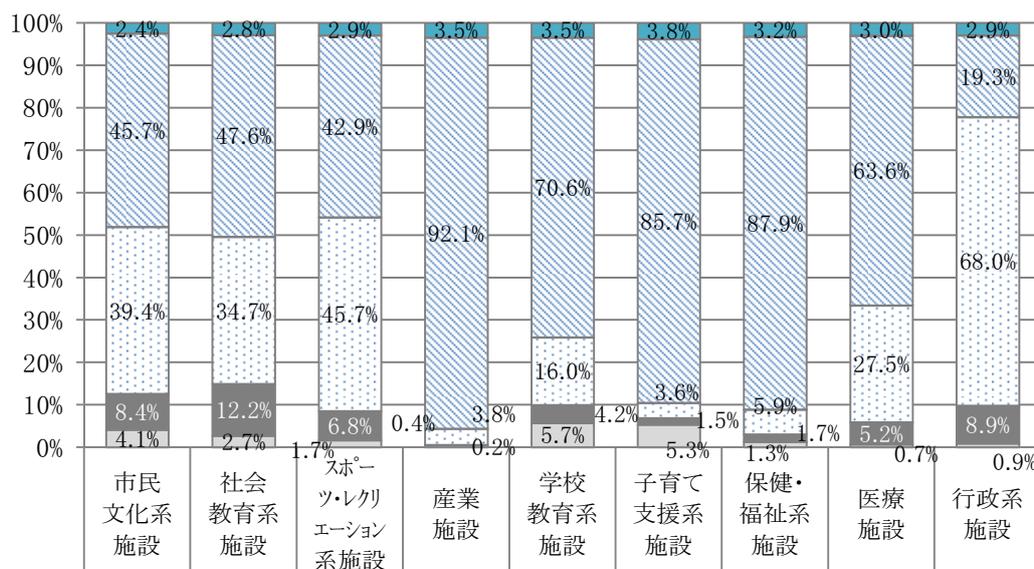
| 回答内容 | 発送数 | 戻り分 | 実発送数 | 回答人数 | 回収率 (%) |
|-----------|-------|-----|-------|-------|---------|
| 中央・新旭川地域 | 357 | 3 | 354 | 109 | 30.8 |
| 豊岡地域 | 223 | 1 | 222 | 87 | 39.2 |
| 東光地域 | 443 | 4 | 439 | 127 | 28.9 |
| 北星地域 | 276 | 4 | 272 | 94 | 34.6 |
| 末広・春光地域 | 413 | 5 | 408 | 154 | 37.7 |
| 春光台・鷹の巣地域 | 105 | 1 | 104 | 46 | 44.2 |
| 神居地域 | 282 | 1 | 281 | 101 | 35.9 |
| 江丹別地域 | 2 | 1 | 1 | 5 | 500.0 |
| 永山地域 | 382 | 3 | 379 | 142 | 37.5 |
| 東旭川地域 | 125 | 0 | 125 | 38 | 30.4 |
| 神楽地域 | 143 | 1 | 142 | 52 | 36.6 |
| 緑が丘地域 | 175 | 0 | 175 | 63 | 36.0 |
| 西神楽地域 | 29 | 0 | 29 | 7 | 24.1 |
| 東鷹栖地域 | 45 | 1 | 44 | 18 | 40.9 |
| 未記入 | | | | 26 | |
| 合計 | 3,000 | 25 | 2,975 | 1,069 | 35.9 |

※江丹別地域は2通発送し戻り分は1通でしたが、江丹別地域と回答された方が5名いたので、回収率が100%を超えています。

地域別の回収率を見ますと、『春光台・鷹の巣地域』が44.2%、『豊岡地域』が39.2%でした。

『中央・新旭川地域』『東光地域』『末広・春光地区』、『神居地区』、『永山地区』の5つの地域で回答数が100を超えました。

問6 あなたは、過去1年間に公共施設をどの程度利用しましたか。

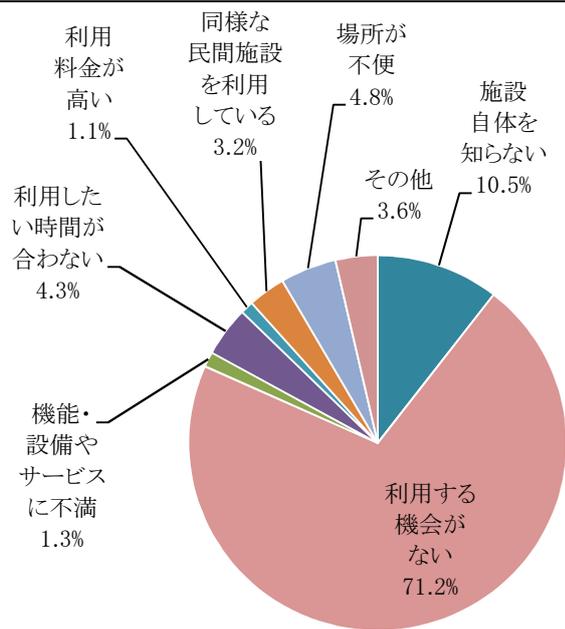


| | 市民文化系施設 | 社会教育系施設 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 産業施設 | 学校教育系施設 | 子育て支援系施設 | 保健・福祉系施設 | 医療施設 | 行政系施設 |
|--------------|---------|---------|------------------|------|---------|----------|----------|------|-------|
| ■ 未記入 | 26 | 30 | 31 | 37 | 37 | 41 | 34 | 32 | 31 |
| ▨ 全く利用しなかった | 488 | 509 | 459 | 985 | 755 | 916 | 940 | 680 | 206 |
| □ 年に1～数回利用した | 421 | 371 | 488 | 41 | 171 | 39 | 63 | 294 | 727 |
| ■ 月に1～数回利用した | 90 | 130 | 73 | 4 | 45 | 16 | 18 | 56 | 95 |
| ▨ 週に1～数回利用した | 44 | 29 | 18 | 2 | 61 | 57 | 14 | 7 | 10 |

| 回答内容 | 週 割合 (%) | 月 割合 (%) | 年 割合 (%) | 利用無し 割合 (%) | 未記入 割合 (%) | 合計 割合 (%) |
|------------------|-------------|-------------|-------------|----------------|---------------|--------------|
| 市民文化系施設 | 4.1 | 8.4 | 39.4 | 45.7 | 2.4 | 100.0 |
| 社会教育系施設 | 2.7 | 12.2 | 34.7 | 47.6 | 2.8 | 100.0 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 1.7 | 6.8 | 45.7 | 42.9 | 2.9 | 100.0 |
| 産業施設 | 0.2 | 0.4 | 3.8 | 92.1 | 3.5 | 100.0 |
| 学校教育系施設 | 5.7 | 4.2 | 16.0 | 70.6 | 3.5 | 100.0 |
| 子育て支援系施設 | 5.3 | 1.5 | 3.6 | 85.7 | 3.8 | 99.9 |
| 保健・福祉系施設 | 1.3 | 1.7 | 5.9 | 87.9 | 3.2 | 100.0 |
| 医療施設 | 0.7 | 5.2 | 27.5 | 63.6 | 3.0 | 100.0 |
| 行政系施設 | 0.9 | 8.9 | 68.0 | 19.3 | 2.9 | 100.0 |

利用無しの割合を見ますと、『行政系施設（庁舎など）』が一番低く、次に『スポーツ・レクリエーション系施設』『市民文化系施設』が続きます。一方、『産業』及び『保健・福祉系施設』は割合が高く、利用してない方が多くいました。

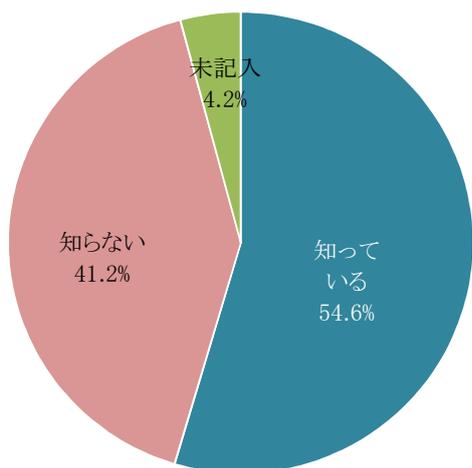
問7 問6でいずれか1つでも「全く利用しなかった」を選択した方にお聞きします。全く利用しなかった理由を選んでください。(複数回答)



| 回答内容 | 回答人数 | 割合 (%) |
|----------------|-------|--------|
| 施設自体を知らない | 130 | 10.5 |
| 利用する機会がない | 883 | 71.2 |
| 機能・設備やサービスに不満 | 16 | 1.3 |
| 利用したい時間が合わない | 53 | 4.3 |
| 利用料金が低い | 14 | 1.1 |
| 同様な民間施設を利用している | 40 | 3.2 |
| 場所が不便 | 60 | 4.8 |
| その他 | 45 | 3.6 |
| 合計 | 1,241 | 100.0 |

『利用する機会がない』が 71.2%と最も多い結果となりました。
また、『施設自体を知らない』方が 10.5%であり、施設を知ってもらうことにより、施設利用頻度が向上する可能性があります。

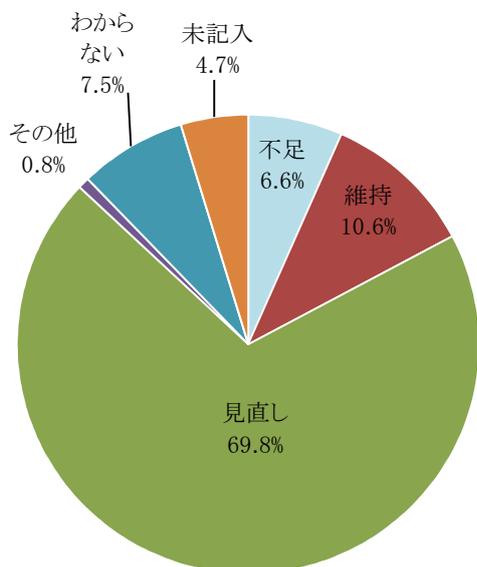
問8 全国的にも公共施設等の老朽化が社会問題になっており、一般的に建築後 30 年を経過した施設が大規模修繕や設備機器等の更新時期を迎えるとされています。旭川市は、建築後 30 年を経過した施設が全体の 47%を占めていますが、老朽化が進んでいることを知っていますか？



| 回答内容 | 回答人数 | 割合 (%) |
|-------|-------|--------|
| 知っている | 584 | 54.6 |
| 知らない | 440 | 41.2 |
| 未記入 | 45 | 4.2 |
| 合計 | 1,069 | 100.0 |

54.6%の方が、老朽化が進んでいると認識しています。

問9 今後、老朽化に伴う建築系公共施設（ハコモノ）の整備について、これまで同様維持した場合、更新費や修繕費が増加されると予想されます。これら将来的な見通しを踏まえて、今後の旭川市全体の公共施設の整備や管理運営については、どのような方向に進めて行くべきだと考えますか？



| 回答内容 | 回答人数 | 割合 (%) |
|-------|-------|--------|
| 不足 | 71 | 6.6 |
| 維持 | 113 | 10.6 |
| 見直し | 746 | 69.8 |
| その他 | 9 | 0.8 |
| わからない | 80 | 7.5 |
| 未記入 | 50 | 4.7 |
| 合計 | 1,069 | 100.0 |

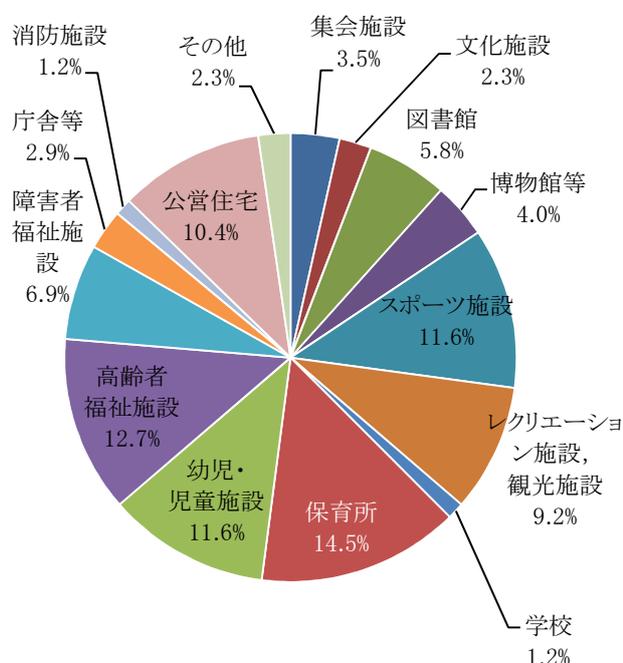
不足：不足している施設があるので今後も増やす

維持：施設数又は面積を現状のまま維持し、耐用年数が経過した施設は同規模で建替え

見直し：施設の必要性を見直し、ニーズや人口規模等に見合った内容に廃止、集約する

現状の公共建築物について『不足』が 6.6%，今後の整備や管理運営について『見直し』が 69.8%でした。

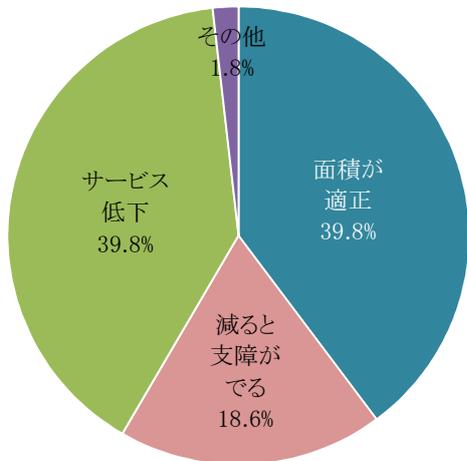
問10 問9で「不足」と答えた方にお尋ねします。どのような施設を増やすべきですか？（複数回答）



| 回答内容 | 回答人数 | 割合 (%) |
|------------------|------|--------|
| 集会施設 | 6 | 3.5 |
| 文化施設 | 4 | 2.3 |
| 図書館 | 10 | 5.8 |
| 博物館等 | 7 | 4.0 |
| スポーツ施設 | 20 | 11.6 |
| レクリエーション施設, 観光施設 | 16 | 9.2 |
| 学校 | 2 | 1.2 |
| 保育所 | 25 | 14.5 |
| 幼児・児童施設 | 20 | 11.6 |
| 高齢者福祉施設 | 22 | 12.7 |
| 障害者福祉施設 | 12 | 6.9 |
| 庁舎等 | 5 | 2.9 |
| 消防施設 | 2 | 1.2 |
| 公営住宅 | 18 | 10.4 |
| その他 | 4 | 2.3 |
| 合計 | 173 | 100.1 |

問9で『不足』と答えた方が71名いましたが、保育所、高齢者福祉施設、スポーツ施設、公営住宅などを増やすべきであるとの結果となりました。

問 11 問 9 で「維持」と答えた方にお尋ねします。現状を維持し、全ての施設を保有し続けるべきと考える主な理由は何ですか？

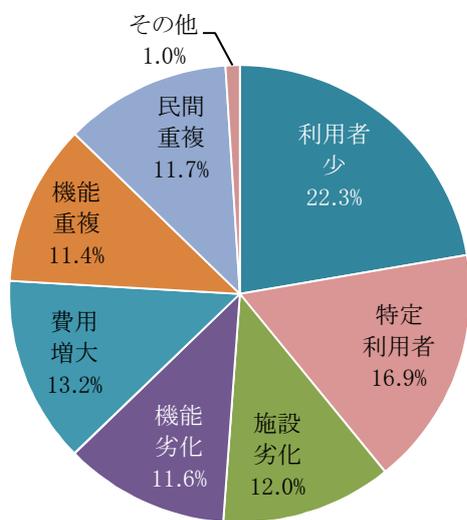


| 回答内容 | 回答人数 | 割合 (%) |
|----------|------|--------|
| 面積が適正 | 45 | 39.8 |
| 減ると支障がでる | 21 | 18.6 |
| サービス低下 | 45 | 39.8 |
| その他 | 2 | 1.8 |
| 合計 | 113 | 100.0 |

面積が適正：現在の施設数、面積が本市の規模と照らして適正と思うから
 減ると支障：現在、利用している施設があるため、減らされると支障が出るから
 サービス低下：現在の施設数、面積が変わることによる公共サービスの低下が心配だから

全ての公共施設を維持し続けるべきと考える理由として、『面積が適正』と『サービス低下』が 39.8%、『減ると支障がでる』は 18.6%でした。

問 12 仮に建築系公共施設（ハコモノ）を廃止や集約とした場合、どのような施設を対象とすべきだと考えますか？（複数回答）

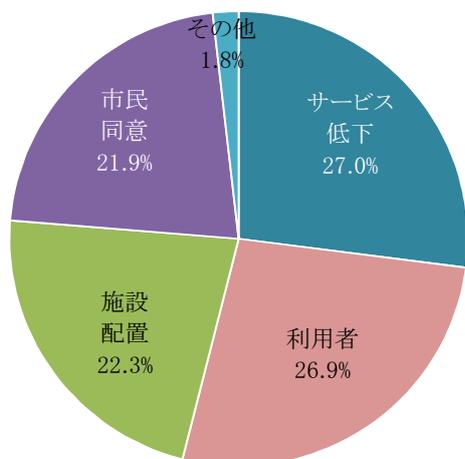


| 回答内容 | 回答人数 | 割合 (%) |
|-------|-------|--------|
| 利用者少 | 676 | 22.3 |
| 特定利用者 | 513 | 16.9 |
| 施設劣化 | 364 | 12.0 |
| 機能劣化 | 351 | 11.6 |
| 費用増大 | 399 | 13.2 |
| 機能重複 | 347 | 11.4 |
| 民間重複 | 355 | 11.7 |
| その他 | 29 | 1.0 |
| 合計 | 3,034 | 100.1 |

利用者少：利用者が少ない施設
 特定利用者：一部の個人・団体しか使用しない施設
 施設劣化：建物・施設が古くなっている施設
 機能劣化：建物・施設機能（耐震性など）が他より劣っている施設
 費用増大：将来的に維持費用の増大が見込まれる施設
 機能重複：近隣自治体等の施設と役割や機能が重複する施設
 民間重複：民間の施設と役割や機能が重複する施設

施設の廃止や集約について、『利用者が少ない施設』が 22.3%と一番回答数が多いですが、他の理由とそれほど差はなく、これら全て考慮する必要がある結果となりました。

問 13 今後、建築系公共施設（ハコモノ）の廃止や集約する際にどのようなことに気を付けるべきだと思いますか？（複数回答）



| 回答内容 | 回答人数 | 割合 (%) |
|--------|-------|--------|
| サービス低下 | 516 | 27.0 |
| 利用者 | 514 | 26.9 |
| 施設配置 | 426 | 22.3 |
| 市民同意 | 419 | 21.9 |
| その他 | 35 | 1.8 |
| 合計 | 1,910 | 99.9 |

サービス低下：廃止などを行うことによる公共サービスの低下に気を付ける

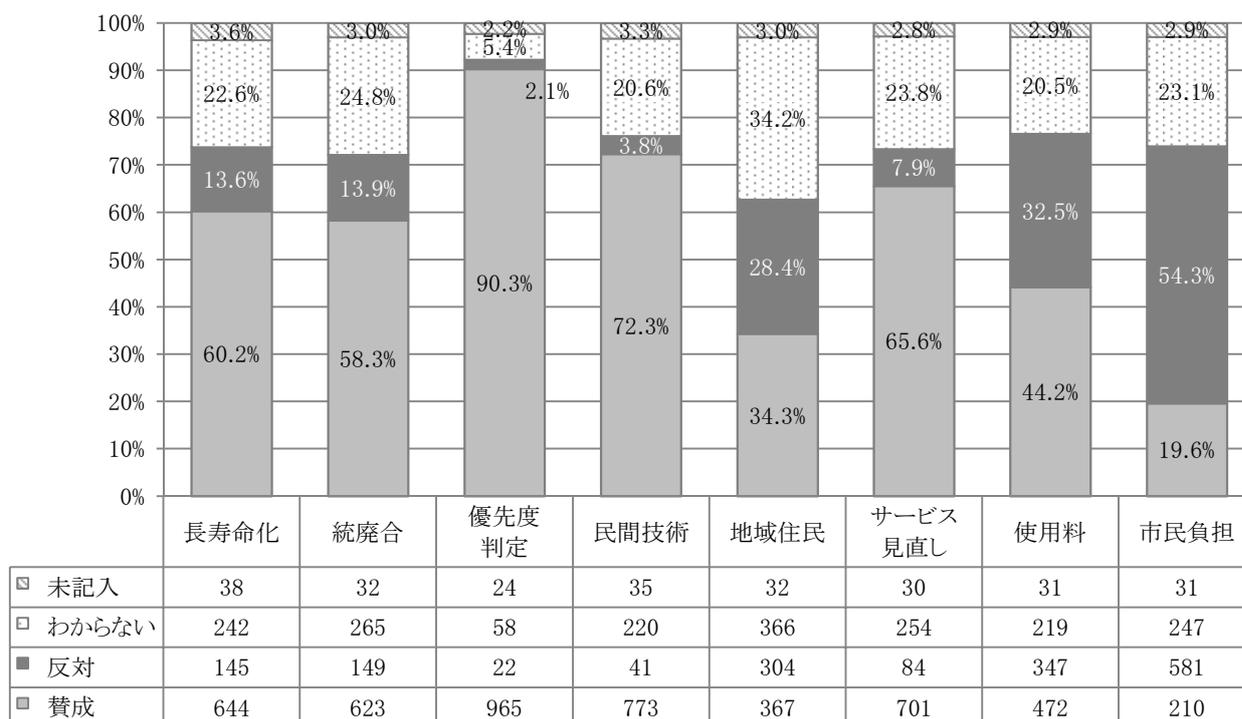
利用者：利用者，特に高齢者や障害者に配慮する

施設配置：施設配置について地域のバランスを考慮する

市民同意：地域住民または市民の同意（意見）を重視する

回答結果に差はなく，これら全て考慮する必要があります結果となりました。

問 14 旭川市の建築系公共施設（ハコモノ）の管理運営についていろいろな考えや取組がありますが、以下の取組を考えた場合、どう思いますか？



長寿命化：建替えは行わず、現在の施設を改修し、できるだけ長い間使用する

統廃合：現在ある施設を統合や廃止することにより、施設総量を減らしていく

優先度判定：市民の利用率や建物の安全性などについて調査を行い、優先度をつけて改修を行う

民間技術：施設の更新や管理運営に民間のノウハウを活用する

地域住民：地域に密着した施設は、地域住民が維持管理する

サービス見直し：公共サービスの見直しなどによる財源確保を行う

使用料：使用料を徴収できる施設で管理費増に見合った分の使用料を値上げする

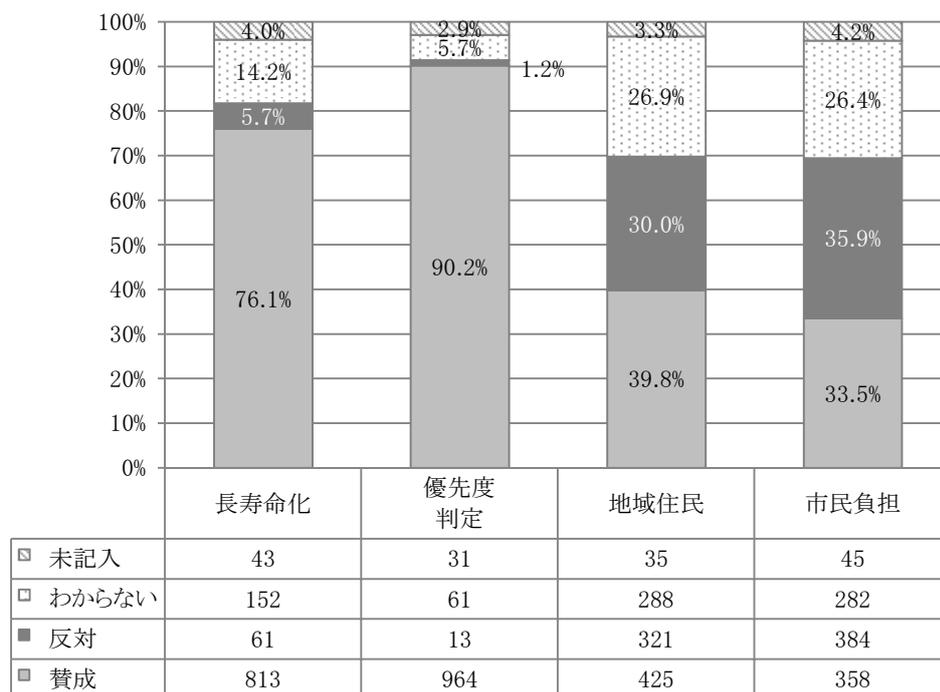
市民負担：市民全体に負担を求めることで財源を確保し、施設の運営を維持する

| 回答内容 | 賛成 割合 (%) | 反対 割合 (%) | わからない 割合 (%) | 未記入 割合 (%) | 合計 割合 (%) |
|---------|--------------|--------------|-----------------|---------------|--------------|
| 長寿命化 | 60.2 | 13.6 | 22.6 | 3.6 | 100.0 |
| 統廃合 | 58.3 | 13.9 | 24.8 | 3.0 | 100.0 |
| 優先度判定 | 90.3 | 2.1 | 5.4 | 2.2 | 100.0 |
| 民間技術 | 72.3 | 3.8 | 20.6 | 3.3 | 100.0 |
| 地域住民 | 34.3 | 28.4 | 34.2 | 3.0 | 99.9 |
| サービス見直し | 65.6 | 7.9 | 23.8 | 2.8 | 100.1 |
| 使用料 | 44.2 | 32.5 | 20.5 | 2.9 | 100.1 |
| 市民負担 | 19.6 | 54.3 | 23.1 | 2.9 | 99.9 |

賛成意見については、『優先度をつけて改修を行う』と回答した方が90.3%、次いで『民間技術』を活用するが72.3%、『サービス見直し』が65.6%、『長寿命化』が60.2%、『統廃合』が58.3%の順でした。

なお、『市民負担』については、54.3%が反対意見でした。

問 15 旭川市の道路・橋梁・公園などの土木系公共施設（インフラ）の管理についていろいろな考えや取組がありますが、以下の取組を考えた場合、どう思いますか？



長寿命化：建替えは行わず、現在の施設を改修し、できるだけ長い間使用する
 優先度判定：市民の利用率や建物の安全性などについて調査を行い、優先度をつけて改修を行う
 地域住民：地域に密着した施設は、地域住民が維持管理する
 市民負担：市民全体に負担を求めることで財源を確保し、施設の運営を維持する

| 回答内容 | 賛成 割合 (%) | 反対 割合 (%) | わからない 割合 (%) | 未記入 割合 (%) | 合計 割合 (%) |
|-------|--------------|--------------|-----------------|---------------|--------------|
| 長寿命化 | 76.1 | 5.7 | 14.2 | 4.0 | 100.0 |
| 優先度判定 | 90.2 | 1.2 | 5.7 | 2.9 | 100.0 |
| 地域住民 | 39.8 | 30.0 | 26.9 | 3.3 | 100.0 |
| 市民負担 | 33.5 | 35.9 | 26.4 | 4.2 | 100.0 |

賛成意見については、『優先度をつけて改修を行う』と回答した方が 90.2%，次いで『長寿命化』が 76.1%，と高かったですが、『地域住民』及び『市民負担』については、賛成、反対及びわからないの差があまりありませんでした。

(5) 自由意見

アンケートの最後で、今後の公共施設等の在り方に関する自由意見を求めた結果、回収数 1,069 件の 33.9%にあたる 362 人から、自由意見を頂きました。

その内訳は、男性が 152 人 (42.0%)、女性が 205 人 (56.6%)、未記入が 5 人 (1.4%) であり、年齢別では、60 歳代が 67 人 (18.5%) と最も多く、次いで、50 歳代が 66 人 (18.2%)、40 歳代が 65 人 (18.0%) となりました。

また、紹介する意見については、内容の要約や、掲載時点の状況に合わせて一部修正している場合がありますので御了承ください。

表 2-1 自由意見構成表

| 性別 年齢 | 合計 (A) | | 男性 (B) | | 女性 (C) | | 不明 (D) | |
|----------|----------|--------|----------|---------------|----------|---------------|----------|---------------|
| | 回答者数 (人) | 割合 (%) | 回答者数 (人) | 割合 (%) B/A | 回答者数 (人) | 割合 (%) C/A | 回答者数 (人) | 割合 (%) D/A |
| 10 歳代 | 21 | 5.8 | 9 | 42.9 | 12 | 57.1 | 0 | 0.0 |
| 20 歳代 | 34 | 9.4 | 10 | 29.4 | 24 | 70.6 | 0 | 0.0 |
| 30 歳代 | 51 | 14.1 | 15 | 29.4 | 36 | 70.6 | 0 | 0.0 |
| 40 歳代 | 65 | 18.0 | 29 | 44.6 | 36 | 55.4 | 0 | 0.0 |
| 50 歳代 | 66 | 18.2 | 30 | 45.5 | 36 | 54.5 | 0 | 0.0 |
| 60 歳代 | 67 | 18.5 | 29 | 43.3 | 38 | 56.7 | 0 | 0.0 |
| 70 歳代以上 | 54 | 14.9 | 30 | 55.6 | 23 | 42.6 | 1 | 1.9 |
| 未記入 | 4 | 1.1 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 4 | 100.0 |
| 合計 | 362 | 100.0 | 152 | 42.0 | 205 | 56.6 | 5 | 1.4 |

※ 集計結果の合計は、小数点第 2 位を四捨五入で行っておりますので、100%とならない場合があります。

表 2-2 意見内容内訳

| 大項目 | 小項目 | 件数 | 割合 (%) |
|-----------|-------------|-----|--------|
| 1 公共施設の整備 | ① 建設要望 | 27 | 7.5 |
| | ② 施設の廃止・集約 | 50 | 13.8 |
| | ③ 施設保有の維持 | 10 | 2.8 |
| | ④ 交通アクセス | 11 | 3.0 |
| | ⑤ 総合庁舎 | 9 | 2.5 |
| | | 107 | 29.6 |
| 2 施設の管理運営 | ① 施設の修繕 | 22 | 6.1 |
| | ② 管理手法 | 61 | 16.9 |
| | ③ 市民の負担 | 23 | 6.4 |
| | ④ 駐車場の確保 | 2 | 0.6 |
| | | 108 | 29.8 |
| 3 その他 | ① アンケート内容 | 5 | 1.4 |
| | ② 市民参加 | 4 | 1.1 |
| | ③ 人件費 | 20 | 5.5 |
| | ④ その他市政について | 118 | 32.6 |
| | | 147 | 40.6 |
| 合計 | | 362 | 100.0 |

※ 集計結果の合計は、小数点第2位を四捨五入で行っておりますので、100%とならない場合があります。

主な御意見

| |
|---|
| 1 公共施設の整備 (107 件) |
| ① 建設要望 (27 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子供がもっと遊べる施設内を作ってほしい。バスケができたり、バドができたり、ダンスが踊れたりできる場所がほしい。(10 歳代女性) ・公共施設等の老朽化及び耐震化等でのハコモノの新設は必要です。市民の財政負担は義務です。インフラ整備も絶対必要です。(60 歳代男性) ・財源の確保を先送りせず新たな施設を作ってほしい。現存の施設は、可能な限り維持し、多くの市民に提供できるような仕組みを作ってもらいたい。使用料金も値上がりも多少は仕方ないので、市民に説明し理解を求めることも重要だと思う。(20 歳代男性) ・公共施設は現状的に小さいものが多く、多目的に使用できるものがない。文化ホール、スポーツ大会等をできる施設が好ましいと思う。(40 歳代男性) |
| ② 施設の廃止・集約 (50 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・機能的に統合可能なものは積極的に統合しつつも、代替施設のないものについては、できる限り維持補修し、更新もすること。文化、教育、スポーツ施設は、保健、福祉施設に比べて軽視されがちなので、地域の文化水準を落とさないようにしていただきたいと思います。(30 歳代男性) ・地域により公共施設のニーズが違っているので、大きな物は交通機関の整った場所へ集約し、地域で利用者が少ない施設の見直しが必要かと考えます。(50 歳代女性) ・公共施設で利用頻度の少ないものは、撤去した方が良い。(60 歳代男性) ・あまり公共施設を利用しないので、どれだけ老朽化が進んでいるかわからないが、建て替える必要はないと思う。利用率が低い施設や役割が重複する施設は必要があるかを考えて、統合や廃止したほうが良いと思う。(20 歳代女性) ・この後人口減が見込まれるので、ハコモノ、インフラ共に集約が必要だと思う。(60 歳代女性) |
| ③ 施設保有の維持 (10 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・昔からある施設だからといって、今も必要かはわからないので、調査すべきだと思う。本当に必要なものは、維持していくことが必要だと思う。今の公園は、子供たちが自由にボール投げをできる場所が少ない。だから家の中や道路で遊ぶ子供たちが多いように感じます。(30 歳代女性) ・利用者数を考えて、必要以上に施設を大きなものにするのはやめてほしい。古くなったら新しい施設を建て直すよりは、現在のものを改修していく方に賛成です。(20 歳代男性) ・高齢者が多くなってくるので、その人達が利用しやすいように、今ある施設も維持しつつ補強していくことが大切だと思います。新しい物を作るのも大切ですが、あまり作りすぎても人口に比例しないと意味がなくなります。(40 歳代女性) |

④ 交通アクセス (11 件)

- ・現在の施設を補修等で利用していくことは賛成だが、高齢者対策として交通など（現場へ行きやすい、或いは利用しやすい）の利便を考えてほしい。（70 歳代以上男性）
- ・交通機関を便利にしてほしい。学生などは車を持っていないので、交通機関、バス等を利用します。その時本数や時間帯などが充実していないと不便だと思う。私は通学の時、豊岡から永山までのバスがなくとても困りました。そういったことを改善していただけると、とても嬉しいです。（10 歳代女性）
- ・ハコモノ（美術館、科学館）等が旭川中心地により近ければ、気軽に利用でき、回数も増えると思います。（40 歳代女性）
- ・公共施設の利用はあまりしないのですが、施設の利便性を考えての配置なのか疑問があります。公共機関のバスの便などを考えても、利用しにくい場所にあるように思います。旭川市中心部に施設を集約するコンパクトシティの構想なども考慮した方がいいのではないかと思います。（50 歳代女性）

⑤ 総合庁舎 (9 件)

- ・旭川市の顔である市役所を機能的な使いやすい役所に、市民に負担してもらって建て替えるべき。市民全体に負担を求めるのもいいことと思うが、年寄りの意見で決まるのではなく、若い人の意見で決めてもらいたい。（50 歳代女性）
- ・公共施設は数多くあるが、まずは旭川のシンボルとも言える市役所は早急にしっかりしたものに建て替えるべきだと思う。（50 歳代男性）

| |
|--|
| 2 施設の管理運営 (108 件) |
| ① 施設の修繕 (22 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・住宅街道路ですが、交通量の少ない道路が新しくなりますが、交通量の多い道路がいつまでたっても穴だらけです。なぜ順番に改修しないのでしょうか？現地をきちんと調査（利用率等）しているのでしょうか？（50 歳代男性） ・公園の遊具等でけがをする子供がいる。危険であるものの補修をすべき。施設の必要性があるのであれば、利用料金が発生するのは仕方ないが、無駄を省く等の施設側の努力も必要。（10 歳代男性） ・学校や学校のプールなどの建物をどうにか早急に補修してほしい。学校のトイレが人数に合わず、子供が不便に感じています。プールのトイレも古すぎて、トイレに行けない子もいます。地域の施設も大事ですが、これからの子供たちの学校などを補修してください。（30 歳代女性） ・維持補修し、年数が長持ちする物は補修すべきである。（60 歳代男性） ・公園の遊具が壊れている所は早めに直してほしい。子供達の遊ぶ所が無くなってしまう。（40 歳代女性） |
| ② 管理手法 (61 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化施設の運営には、民間のノウハウを取り入れて、安全性の向上、長寿命化改修や維持管理のコストの縮小に取り組むべきと考えます。（50 歳代男性） ・管理点検を同種施設ごとに厳格にマニュアル化し、補修等に不必要な出費を抑え、早期の異常発見により現状維持が可能になると思う。（70 歳代以上男性） ・公共施設と一般企業で、共同経営できるような形に変えていくと、経費や市民の利用度も変わると思います。（40 歳代女性） ・基本的に公共施設で不必要なものはないと思っています。利用する機会が少なく、あまり人の来ない所は、人が来るような取組をするべきだと考えています。ただ何もせずあるだけでは、何も意味がない。公民館やら児童会館等では積極的にイベントをしたり、子育てなどに行き詰まっている母親をつなげたりと、地域が人の繋がりを作る場とすることが望ましいです。（10 歳代女性） ・地域に密着しているものは、その地域で管理していくのはいいことだと思う。補助をお願いします。（30 歳代男性） |

③ 市民の負担 (23 件)

- ・これ以上市民の負担を増やされたら、給料は上がらないのに、税や介護費等引かれる料金ばかり増え、収入が減る一方（給料は減っていない）で生活や将来設計ができなくなる。(40 歳代女性)
- ・無料で利用できる児童センターなどで、少しでも利用料を払ってもよいと思う。子育て中の私は無料であればとてもありがたいですが、多少お金を出しても、遊べる場所があるのはうれしいです。(30 歳代女性)
- ・市民のより多い意見を集約し、高齢化社会に向け、より住みやすい旭川になることを願います。個人的には、その実現のためには若干の市民負担増もあり得ると思います。(50 歳代男性)
- ・公共施設等を維持する為には、市民が負担をするということになれば、皆が施設を大切にし、きちんと利用するのではないかと思います。(60 歳代女性)

④ 駐車場の確保 (2 件)

- ・車社会の為、駐車場を十分に確保できる施設に人が集まると思う。公園の駐車スペースをもっと確保し、同じ場所に施設を集約すれば、利用者も増えると思う (30 歳代女性)
- ・旭川は公共交通機関をはじめ、車での移動が大半なので、道路の整備は重要だと思う。と同時に、駐車場（二輪、自転車等含む）又は駐車スペースの整備が必要かと思います。(40 歳代男性)

| |
|---|
| 3 その他（147件） |
| ① アンケート内容（5件） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・今回のアンケートについて、3000通送付ということですが、人口の1%にも満たない意見では、住民の意見を聞いたことにならないと思います。住民の意見を聞く努力から始めたらどうでしょうか（40歳代男性） |
| ② 市民参加（4件） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見も、しっかりと反映させてほしいです。（20歳代女性） ・半年に1回ほど地域集会のようなものを開いて、旭川市発展のための話し合いをする機会を作るべきだと思いました。同世代の人だけでなく、色々な世代の人からの意見の出し合いをすることで、これまで以上の旭川の発展につながるのではないかと思います。（10歳代女性） |
| ③ 人件費（20件） |
| <ul style="list-style-type: none"> ・旭川市職員及び、市議会議員の人件費（給料）を減額して歳出をカットし、更に公共施設の新設を極力抑え、既存の施設を活用して使える物は使っていくのが重要だと思います。（70歳代以上男性） ・施設を運営する上で人件費（人員数）の見直しが必要。支所では職員が暇を持てあましているのがよく見える。民間の考え方、技術面を取り入れ、コストダウンに努めてほしい（40歳代男性） ・公共施設の維持等に財源確保は必要と思いますが、市民に負担をかけるのは反対です。公務員、市議の人数及び、給料を下げることを真剣に考えていただきたい。（60歳代女性） |
| ④ その他市政について（118件） |
| その他市政について、御意見を頂きました。 |

3 地域まちづくり推進協議会からの意見

(1) 説明会の目的

14か所の地域まちづくり推進協議会で、公共施設白書により、本市の現状を説明し、各地域の施設の利用状況や人口減少及び税収減などの将来懸念される問題をどう考えるか、また、どのような対策が考えられるかなど、地域住民としての視点で直接意見を頂き、旭川市公共施設等総合管理計画で今後の施設の在り方などの基本方針作成の参考とすることを目的としました。

(2) 説明会の概要

- ア 地域数 14 地域
- イ 対象人数 184 名
- ウ 意見総数 103 件
- エ 期間 平成 27 年 6 月 3 日～平成 27 年 8 月 11 日
- オ 調査方法

国から作成を要請されている総合管理計画の内容を理解していただくために、公共施設白書の施設数、延床面積、老朽化状況及び現在、将来の修繕更新にかかる費用などの現状と課題の説明を行い、意見の記載をお願いしました。

(3) 意見内容

意見を求めた結果、103件の意見を頂きました。

また、紹介する意見については、内容の要約や、掲載時点の状況に合わせて一部修正している場合がありますので御了承ください。

表 3-1 意見内容内訳

| 大項目 | 小項目 | 件数 | 割合 (%) |
|-----------|-------------|-----|--------|
| 1 公共施設の整備 | ① 建設要望 | 6 | 5.8 |
| | ② 施設の廃止・集約 | 23 | 22.3 |
| | ③ 施設保有の維持 | 3 | 2.9 |
| | ④ 交通アクセス | 4 | 3.9 |
| | ⑤ 総合庁舎 | 5 | 4.9 |
| | | 41 | 39.8 |
| 2 施設の管理運営 | ① 施設の修繕 | 10 | 9.7 |
| | ② 管理手法 | 13 | 12.6 |
| | ③ 市民の負担 | 8 | 7.8 |
| | ④ 駐車場の確保 | 3 | 2.9 |
| | | 34 | 33.0 |
| 3 その他 | ① 市民参加 | 7 | 6.8 |
| | ② 人件費 | 3 | 2.9 |
| | ③ その他市政について | 18 | 17.5 |
| | | 28 | 27.2 |
| 合計 | | 103 | 100.0 |

※ 集計結果の合計は、小数点第2位を四捨五入で行っておりますので、100%とならない場合があります。

主な御意見

| |
|---|
| 1 公共施設の整備 (41 件) |
| ① 建設要望 (6 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・建物において、廃止、集約の考えが中心であるが、より魅力ある施設を作っていくことも必要と考える。(春光台・鷹の巣) ・永山地域は人口も 45,000 人弱と多い割に公共施設が少なく、特にスポーツ施設がなく、できる限り設置を希望する。(永山) ・東旭川支所を新築する時、永山支所のような、公民館、図書館などがある、地域の住民が集える施設を希望します。(東旭川) |
| ② 施設の廃止・集約 (23 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・施設の廃止、集約は、今後必ずやらなければならない課題だと思います。(北星) ・見栄を張ったような建物、施設はこれ以上作る必要はないと思う。ある物を大切にしていきたい。(江丹別) ・公共施設や民間の類似施設を含め、その配置や利用状況を詳しく調査し、用途変更や統廃合を行う。(緑が丘) |
| ③ 施設保有の維持 (3 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・量や質、つまり現在の数、使いやすさなどを維持していただきたいと思います。(東光) |
| ④ 交通アクセス (4 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・バスなどの公共交通機関による交通体系もまちづくりに欠かせない条件の一つである。今後この件についても、公共施設等との結びつきを考えていきたい。(神居) ・公共施設の再編成を考える上で、市民のアクセスも改良すべき。特に車のない人が窓口に辿り着けるようにバス路線を改めて考えると、ミニバスを活用するとか。交通弱者対策も同時に考える必要あり。(江丹別) |
| ⑤ 総合庁舎 (5 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市役所に必要な用務があっても各部が数カ所に分散しており、大変不便を感じております。札幌市役所や道庁のように、地下から最上階まで中庭等作らず、全部事務室や議会議室、ホール、会議室等で長方形か四角形の庁舎にしてはいかがでしょうか。(東光) |

| |
|---|
| 2 施設の管理運営 (34 件) |
| ① 施設の修繕 (10 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・年数の経っているものは、最低の修理で間に合わせる。(春光台・鷹の巣) ・施設の安全性については言うまでもなく、施設の補修については後手にならぬように十分調査し、早めに着工し、市民サービスの低下にならないように長く施設利用することは当然のことである。(東旭川) ・耐震性や老朽化対策は最優先すべきだが、個々の施設を補修すべきか建て替えるべきか、周回なコスト計算を個別に検討しなければ一概には言えない。(西神楽) |
| ② 管理手法 (13 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・これからの時代、ほぼ公共施設はそろっているのだから、改築や空き店舗などの活用を図るべきだ。(中央・新旭川) ・民間ノウハウをより積極的に活用することによって、コスト削減と市民サービスの向上を図る。(PFI や指定管理者制度) (緑が丘) ・学校も生徒数減が進んでおり、建物内部を改装し、地域住民に一部開放できないものか。広大な敷地建物に、少人数は合理的でない。(北星) |
| ③ 市民の負担 (8 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市民がもっとやれることがあると思う。お金を取れるところから取るというのは反対です。(豊岡) ・使用料は適当に値上げし、維持費に回すべきである。(北星) ・使用する施設については、使用する住民が負担するのが原則としたい。(緑が丘) |
| ④ 駐車場の確保 (3 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・難しいと思いますが、利用者の駐車場スペースをもう少し広く取ってもらいたい。周辺住民に路上駐車で迷惑を掛けているのがよく見受けられる。(東光) ・公共施設には、交通の便、駐車場の完備も考えていただきたい。(春光台・鷹の巣) |

| |
|---|
| 3 その他 (28 件) |
| ① 市民参加 (7 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域に存在する施設について、地域住民に全てでなく一定の維持管理を任せることは良いというよりも必要だ。(施設利用の有り難さや掃除などの大変さを自覚する＝市内の児童公園等で実証している。)(東旭川) ・道路、公園などの草薙や清掃などに必要な器具等については、旭川市から協力する町内会、市民委員会に一定期間貸与するような便宜をはかってほしいです。(春光台・鷹の巣) |
| ② 人件費 (3 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・維持に必要な人財は現状不足していないのか？専門の部所がなければ早急に。(永山) |
| ③ その他市政について (18 件) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・その他市政について御意見を頂きました。 |

(4) 計画(案)についての意見と旭川市の考え方

計画(案)について、意見を頂くために再度まちづくり推進協議会で、内容を説明し、意見の発表をしていただきました。

ア 意見発表者 4名

イ 意見総数 5件

ウ 期間 平成27年11月17日～平成28年1月27日

※ 本計画(案)についての御意見を要約して、掲載しております。

| No. | 御意見及び質問 | 旭川市の考え方 |
|-----|---|---|
| 1 | 図にあるように学校と公民館を複合化することは、子ども達がいろいろな人と関わりを持つことで好ましいことだと思うが、施設を使用する人が児童や生徒と一般人になるので、施設管理上に関しての問題がある。(末広・春光) | 学校と他の施設の複合化は、市民ニーズ等を踏まえて検討していくつもりであり、御意見にあります施設管理上の問題等についても、あわせて今後の取組の中で検討してまいります。 |
| 2 | 今後の取組として、消防署、公民館などの旭川市の建物と交番などの北海道の施設と複合化することは考えているのか。(永山) | 公共施設等の共同整備や相互利用を図る広域的な連携は、コストの抑制に繋がることから、今後の公共建築物の再編計画の取組の中で検討してまいります。 |
| 3 | 来年度以降の取組として、施設評価基準を作成することを考えているようだが、どんな基準を考えているか。(東旭川) | 公共建築物の施設評価につきましては、老朽度、耐震性及びバリアフリー等の建物性能や利用状況及び事業運営に係るコスト等の施設機能など様々な項目で基準を設定することを考えております。 |
| | 少数の人が利用する利用率が低い施設でも、絶対に利用必要な施設があることや、施設が古くなって利用率が低い施設もあることも考慮すべきである(東旭川) | 御意見のとおり、単純に利用率が低い施設ということから、施設の統廃合を画一的に決定するのではなく、市民ニーズ、地域での役割、受益者負担及び費用対効果等、様々な視点から施設評価を行うことを検討しております。また、用途廃止が決定された施設においても、必要な機能を他の施設に移設するなど市民に充実したサービスを提供できるような方策を考えてまいります。 |
| 4 | 旭川第2小学校が今後5年以内に廃校の予定であるが、地域の人がコミュニティ施設や介護施設などいろいろな用途に活用できるので、校舎をうまく活用できる方法を検討してほしい。(東旭川) | 御意見の「廃校施設の利活用」については、施設性能、地域の状況、市民ニーズ及び維持管理コスト等を考慮するほか、市民意見を十分お聞きしながら、今後の取組の中で検討してまいります。 |

4 パブリックコメントの実施結果

(1) 意見募集期間

平成 27 年 12 月 21 日～平成 28 年 1 月 29 日

(2) 意見募集方法

ア 周知方法

広報誌「あさひばし 12 号」12 月 15 日発行及びホームページにて周知

イ 閲覧方法

ホームページへの掲載，市役所本庁舎ほか公共施設に設置

ウ 意見提出方法

郵送，FAX，電子申請，電子メール及び持参方式

(3) 意見募集結果

ア 意見提出人数 3 人

イ 意見提出件数 10 件

(4) 意見と市の考え方

※ 御意見につきましては，原文のとおりとしておりますが，一部読みやすくするために修正等を行っております。

| No. | 御意見 | 旭川市の考え方 |
|-----|---|--|
| 1 | <p>【御意見 1】</p> <p>旭川市総合計画を始め，関連する計画と整合を図り，公共施設等の基本的な方向性を示す。</p> <p>歳入では，自主財源の収入全体に占める割合が低く，地方交付税に依存した財政構造で有り，歳出については，扶助費がここ 10 年で 1.5 倍になる等，義務的経費が増加傾向に有る。</p> <p>構造及び部位ごとに目標使用年数や改修周期定め，計画的に予防保全を実施する事で，長寿命化を図り，施設の使用可能年数を延ばす。</p> <p>特に重要度の高い公共施設等から優先的に行う。又，他の大規模な更新工事等と併せて行う等，経費削減を考慮し，推進する。</p> <p>これらの多くの公共施設等は，整備後一定期間が経過し，老朽化が進む事により，市民生活の安全・安心にも影響を及ぼす可能性が有る事から，老朽化による事故等を未然に防ぐ為，今後，改修等や更新などの多額の費用が必要になると見込まれる。</p> | <p>御意見の内容につきましては，概ね本計画（案）と同様の内容であり，参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 御意見 | 旭川市の考え方 |
|-----|--|---------|
| 1 | <p>こうした状況の中、中長期的な視点を持って、今後の人口動向や市民ニーズに応じた、公共建築物の最適な配置、施設の長寿命化及び維持管理の適正化等を推進する事に寄って、市民が安心して利用できる公共施設等を将来に渡り持続的に提供していく事や、更新等に係る財政負担の軽減、平準化を図る事を目的とし、本計画を策定する。</p> <p>本計画は、本市の最上位計画で有る「旭川市総合計画」を始め、都市計画マスタープランや行財政改革推進プログラム等の関連する計画と整合を図るとともに、街作りの視点や財政的な視点等を踏まえながら、国の施策にも合わせて、本市の公共施設等の基本的な方向性を示す。</p> <p>平成 26 年（2014 年）度歳入決算では、前年度と比較して 23 億円減少している。これは、旭川市土地開発公社の解散に伴い、平成 25 年（2013 年）度に第三セクター等改革推進債を発行し、同年度の市債が一時的に増加した事が主な要因だ。義務的経費は、地方債の元利償還金等の公債費の他、生活保護費等の扶助費及び職員給与費等の人件費からなっており、そのうち福祉・医療サービス等の社会保障関係経費である扶助費は、ココ 10 年で約 1.5 倍増加している。</p> <p>公園は都市公園と都市公園法に基づか無い公園が有り、施設数は 437 か所、総面積は約 819 万㎡となっている。</p> <p>新富良野空港は、本市が管理する特定地方管理空港（設置者：国土交通大臣）で有り、施設規模としては、敷地面積約 428 万㎡、滑走路約 5,000m の他、誘導路、エプロン（駐機場）等の空港基本施設（舗装面積約 748,000 ㎡）や、場周・保安道路、橋りょう、道路・駐車場・場周柵、排水施設、調整池等の空港付帯施設等が有り、滑走路灯・誘導路灯や進入灯等の航空灯火についても、本市で整備・維持管理をしている。</p> <p>新富良野空港滑走路の拡張整備が完了して 15 年以上が経過し、滑走路やエプロン等のアスファルト舗装、コンクリート舗装は、老朽化が進行している事から、</p> | |

| No. | 御意見 | 旭川市の考え方 |
|-----|---|---------|
| 1 | <p>ひび割れやわだち掘れが発生している。</p> <p>若者の郷は、農村公園、テニスコート、球技場、キャンプ場、市民農園を整備し、都市農村交流機能を持った公園施設で、面積は約91,000 m²だ。</p> <p>建設改良費は、企業債残高を減らして行く為に、事業費の平準化を図っており、毎年約20億円で推移している。これらの投資額は、本ソフト仕様書によると、市町村の行政投資額の約9割を占めている事から、これらを対象とする事で将来必要な更新費用をおおむね把握する事ができると考えられる為だ。</p> <p>施設の改修等の現状として、修繕履歴や修繕計画が無いまま事後保全型の修繕が実施されているが、今後は壊れてから直すのではなく、計画的に改修等を実施する事が必要だ。</p> <p>各種委託業務の包括契約及び一括契約の導入や、施設の整備及び更新等において、民間事業者の資金やノウハウを活用する事等、コストの抑制に向けて更に検討する事が必要だ。</p> <p>施設利用者の安全確保の為に特定既存耐震不適格建築物、避難所、防災拠点となる建築物及び福祉施設等について、又、人命救助、物資の輸送及び避難経路を確保する為に橋りょう等について耐震補強を推進する。</p> <p>施設の整備、更新、維持管理及び運営について、指定管理者制度やPFI及びPPP手法の導入等により、民間事業者の資金及びノウハウを活用する等、多様な選択肢から、より効果的・効率的なサービスの提供方法を検討する。</p> <p>専門組織は本計画の進行状況等をまとめ、内容の検討を繰り返す事により、適正な計画へとスパイラルアップを図る。</p> | |

| No. | 御意見 | 旭川市の考え方 |
|-----|---|--|
| 1 | <p>【御意見 2】 (総合庁舎)市役所に必要な用務があっても各部が数カ所に分散しており,大変不便を感じております。札幌市役所や道庁の様に,地下から最上階迄中庭等作らず,全部事務所や議会室,ホール,会議室等で長方形か四角形の庁舎にはいかがですか。</p> <p>【御意見 3】 (管理手法) これからの時代,ほぼ公共施設はそろっているのに,改築や空店舗等の活用を図るべきだ。</p> | <p>総合庁舎についての提案・要望につきましては,本計画(案)に入れることはできませんが,御意見について担当する総務部管財課庁舎整備担当から別途回答いたします。</p> <p>今後,人口減少や少子高齢化により,税収の減少や社会保障関連経費の増加が想定されるため,老朽化が進む公共建築物を現状の保有量で,維持することは,財政上厳しいことが予想されます。</p> <p>このため,施設保有量の最適化を基本方針の一つとして,今後の財政状況及び人口減少を考慮しながら,既存施設の複合化,多機能化,統合及び転用並びに民間施設の利活用など施設保有量を段階的に削減することとしております。</p> <p>なお,新たな市民ニーズへの対応が必要な場合は,既存施設の有効活用を優先的に検討することとしており御意見については,今後の取組の中で検討してまいります。</p> |
| 2 | <p>【御意見 4】 資料編 1 旭川市公共施設等総合管理計画策定委員会設置要綱について,本委員会は非公開とするべきで無いと思われませんが,議事の作成は有るのか。また第3条の3(1)別表1に掲げる職にある者又は当該者が・・・と有りますが,利害の無い1級建築士などが居ないと判断できない案件は,下部組織に書類資料だけ任せると理解が難しいため,只の座談会と成りそうだが,都度国家1級資格者並みの者を参加させては如何か。</p> | <p>策定委員会の会議録は作成しておりますが,内部検討に関する情報であることから,公表予定はありませんが,個別に情報提供することは可能です。</p> <p>また,策定委員会の構成員につきましては,本計画(案)を策定するにあたり,深く関わりがある部局から選定しております。御意見については,今後の本市の推進体制を構築する際の参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 御意見 | 旭川市の考え方 |
|-----|---|---|
| 2 | <p>【御意見5】</p> <p>概要版公共施設マネジメント内、1-（1）総量の削減で老朽化を図る際まずは給水給湯設備の経年劣化が考えられますが、公共施設において劣化部分のみの修繕が見受けられ、都度工法が違うため修繕費用がかさむように見受けられますが、もう少し入札等の段階で業者に現地調査をさせ、過剰過小でない提案立案をさせる事はできないのでしょうか。</p> <p>2 施設の適切な維持管理の件、業務委託の業者を入札ランクだけではなく、旭川市独自の点数制にして、仕様書も大幅に変更が必要な時期が来ていると思います。また緊急修繕に関しても、修繕等の品物が納品される時期を聞いたうえで、オープンカウンター的な見積合わせをした方が金額が大幅に下がると思われますが、担当部署の実行可能予算の場合、担当部署だけに判断させるのは少なくなる市の収入の中で難しく考えられますが、どの様にコストの抑制と財源確保を行うのですか。</p> <p>近年はやりの指定管理者には反対です。理由 維持管理業者が3年から5年最低変更が無い為、ほぼ外的刺激が無いので劣化・不備を見逃す事が多いという統計資料がすでに出ています。</p> <p>PDCAには非常に賛成ですが、先に記入したように業務仕様書などを見直して、法定点検等を実施する委託業者の協力が必須と思われれます。</p> | <p>施設ごとに実施している各種委託業務等の維持管理業務の現状を把握し、契約手法の見直しなどにより、管理運営の効率化を検討する考えであり、御意見については、今後の取組の中で参考とさせていただきます。</p> |

| No. | 御意見 | 旭川市の考え方 |
|-----|--|--|
| 2 | <p>【御意見 6】</p> <p>4-(2) 施設情報の一元管理の管理システムの構築を検討と有りますが、現在無い時点で間に合わないと思われませんが・・・</p> <p>【御意見 7】</p> <p>4-(6) 職員の意識改革と有りますが、地方公務員法に公共施設の維持管理が義務になっていますが、問題意識の無い人は居ないと思われませんが自ら参加する意識の無い方は職員として退場頂いた方が良いと思えますが、今以上の意識啓発に文言変更した方がよろしいと思えます。</p> | <p>公共建築物の定期的な点検結果、施設修繕履歴、光熱水費や施設管理などのデータは所管部局で管理していますが、今後、施設情報を一元的に管理するシステムを構築し、コスト抑制に取り組んでまいります。</p> <p>公共施設の維持管理については、これまで職員一人一人経費節減の意識を持ち、取り組んでおりますが、御意見のとおり全庁的に公共施設マネジメントを推進していくためには、今まで以上に職員の意識改革を推進していくことを追記いたします。</p> |
| 3 | <p>【御意見 8】</p> <p>旭川市の現状と将来の見通しで、人口減少、少子高齢化に伴う、市税収が見込めない等で、市の財政状況が厳しくなる中で、施設からの増改築や新設要望が各方面からあると思えますが、人口動態をしっかりと把握して、対応して欲しいと思う。</p> <p>その中で、人口密集地・過疎地を問わず、公共施設等は利用頻度の把握の中で耐震性などを考慮し、地域住民等からのアンケート等を頂き、状況により施設等の統廃合をし、地域住民に開かれた多機能のサービスを備えた、地域住民が気楽に訪れる施設にしてほしい。例えば、地域住民が、学び・遊ぶ等、利用の度に買い物や食事ができ、子供や年寄りが集まり、安心できるスペースも兼ね備えた、オールランドのコミュニティ施設にして欲しい。</p> <p>住民がそこに至る、交通機関等も合わせ検討して、増改築して欲しいと思えます。</p> <p>特に交通機関は、道北バスと旭川バスの時間帯等は、同時時刻に重ならないように時間</p> | <p>今後の公共建築物の配置見直しについては、老朽度、耐震性及びバリアフリー等の建物性能や利用状況及び事業運営コスト等の施設機能のほか、交通アクセスなどの視点から、御意見のとおり、市民意見や市民ニーズも十分踏まえながら、可能な限り市民サービスを向上できるような施設再編に取り組めます。</p> |

| No. | 御意見 | 旭川市の考え方 |
|-----|--|--|
| 3 | <p>調整し事業者主導でなく、住民のアンケート等の検討を重ねた上で運行時間等を設定するように、旭川市行政から要請して欲しい。</p> <p>今までの箱物等を含めての住環境は、歴史の中で10年単位の変化があることを考慮して欲しい。</p> | |
| | <p>【御意見9】</p> <p>施設の維持管理費は、民間のノウハウを取り入れ、施設内で常設売店やイベントを行う業者からの家賃等で一部賄うことも検討して欲しい。</p> <p>公費の全ての箱物は、今後避けて、民間にゆだねるように方向転換し、公金助成は極力避けて民間業者に任せて、市の財政の健全化を目指して欲しい。</p> | <p>施設の整備、更新、維持管理及び運営について、指定管理者制度やPFIなど民間活用の促進を含め、多様な選択肢から、より効果的・効率的なサービスの提供方法を検討することで、コストの抑制と財源確保に努める考えであり、御意見については、今後の取組の中で検討してまいります。</p> |
| | <p>【御意見10】</p> <p>最近政府が「介護定員増・介護離職ゼロ」と等の計画の中での対策は人気の高い特別養護老人ホームを重視しているが、開設や運営費には多額な公費がかかる。旭川市もそのような方向で検討しているのでしょうか？</p> <p>もしそうであれば、特別養護老人ホームの整備には多額の補助が生じ限界がある。高額な補助金を出すような特養は避けて、民間業者に委ね少々の資金援助（有料老人ホーム等の民間業者に家賃等の補助）を行うなど特養集中をしがちな希望者を分散させることが必要不可欠な要因である。</p> | <p>特別養護老人ホームについての提案・要望につきましては、本計画(案)に入れることはできませんが、御意見について担当する福祉保険部介護高齢課から別途回答いたします。</p> |

旭川市公共施設等総合管理計画【資料編】

平成 28 年（2016 年）2 月

問合せ先
旭川市総務部管財課財産担当

〒070-8525

旭川市 6 条通 10 丁目 第三庁舎 1 階

電話 0166-25-5695

FAX 0166-22-8062

E-mail zaisan@city.asahikawa.hokkaido.jp